

地独評委第15号の3

令和2年1月30日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 岩間 亨



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）に係る第3期中期計画について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例第2条第1号の規定に基づく当委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき令和元年12月26日付け下病第114号で法人から知事に対し申請のあった中期計画については、認可することが適当である。